

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	久喜菖蒲公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	令和5年度
施設所管課所	埼玉県大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・承認された公園施設の供用日・供用時間のとおり実施した。 ・利用時間や利用料金は受付窓口に見やすく掲示するとともにホームページにも掲載した。料金変更の際には、適切な周知方法・期間をとった。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用区分や金額が県の承認どおりになっているか、また、利用日報と口座への入金額は一致しているかを複数の職員で確認した。 ・障害者の利用を無料にする場合は、障害者手帳を確認するなど適正に対応した。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・苦情・要望等には、それぞれ対応可能なものについては迅速に対応し、制度上指定管理者が対応できないものは、丁寧な説明を行うとともに県への報告も速やかに行った。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止事項については、対象施設及びその周辺に分かり易く適切な表示を行い注意を促した。また、行為許可については、公表している審査(許可)基準に従って、統一した取扱いをした。
	適切な各種手続き	A	・基本協定に基づき、各種申請・報告は提出期限を厳守した。 ・管理事務所をはじめ駐車場を含む公園敷地内を全面禁煙とした。また、加熱式タバコ及びその類似品も同様とした。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	B	令和5年度に設定した管理目標は次の6項目。①有料施設利用人数90,000人以上②催物回数50回以上(内新規2以上)③利用者満足度アンケート「良い」85%以上④公園カフェ売上前年比3%増⑤事故発生件数0件⑥枯れ枝のチップ化を年10回以上。 うち①及び④は目標に到達しなかったため左記の評価とする。
	事業の実施	A	・利用者満足度アンケートで、公園のトイレが汚れているとの回答が多く見られたので、正面トイレを専門業者による全体清掃を実施した。 ・第二駐車場にてスケートボード場の試行を行ったが、利用者との話し合いを重ね安全で安心なルールを作り上げることが出来き、令和6年度には、事業化することが出来た。 ・近隣工業施設の日本鑄鉄管柵との連携で毎月イベントを実施した。
	安全性の確保	A	・毎日の巡回時に公園施設の点検を行い不具合箇所や落下する恐れのある枯れ枝などの早期発見・修繕等対応を行った。遊具についても日点検のほか、専門業者による定期点検を実施して安全性を確保した。
	防災等適切な管理の履行	A	・非常用発電機及び非常災害用井戸を定期的に点検を実施した。 ・久喜市、消防署、地元関係機関と連携して防災訓練を実施した。 ・台風等大雨による昭和沼の増水時には、浄水場と連絡を密にして災害の防止に努めた。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・事業所では、指定管理業務のみを行っている。指定管理業務の収支及び収支を管理している口座により区分し、明確かつ適正に財務処理を行った。
	事業計画との整合性	A	・協会が定める事業会計区分別(公益目的、収益)に適切な会計処理を行った。また、施設管理者賠償責任保険などの必要な保険に加入した。
その他	個人情報の適切な管理	A	・個人情報については適切に取り扱っており、漏れや苦情相談もなかった。また、(一社)日本情報経済社会推進協会認定の「プライバシーマーク」の更新を行った。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・特殊な点検・修繕、物品購入以外は、ほとんど県内中小企業から調達した。また、発注時には、グリーン購入法適合商品を選択した。
	総合評価	A	スケートボード教室を新規に実施するなどにより、利用者に公園で遊び、学ぶ、そして健康に繋がることに貢献したと考える。園内の修繕も数多くこなし、安全安心を心掛け大きな事故やトラブル等もなかった。

特記事項	特に評価すべき点	・利用者サービスの取組として、ランニング・ウォーキング教室やスケートボード初心者教室、自然観察会や昭和沼生物調査など、数多くの催物を開催した。 ・スケートボード場の開設
	次年度に向けて改善が望まれる点	・スケートボード場利用者の拡大策の検討 ・近隣工業施設との連携イベントの拡大